

2010年1月25日

各位

オリックス生命保険株式会社



診断時も退院時も、手厚い一時金で安心を。

がん保険 Believe [ビリーブ] 新発売

オリックス生命保険株式会社（本社：東京都新宿区、社長：水盛 五実）は、2010年3月2日より、「がん保険 Believe [ビリーブ]」＜無配当 新がん保険（2010）＞の販売を開始します。昨今のがん治療を取り巻く医療環境の変化を踏まえ、「シンプルでわかりやすいこと」「保険料が低廉であること」をコンセプトに開発しました。

近年、医療技術の進歩がめざましく、がん治療の選択肢が増えてきました。また、平均入院日数は短期化する傾向にあります。「がん保険 Believe [ビリーブ]」は、入院への保障はもちろん、「がん初回診断一時金^{*1}」、「がん治療給付金^{*2}」、そして退院時にも「がん退院一時金^{*3}」をお受け取りいただける保障内容にしました。一時金を手厚くすることで、お客さまの経済的な不安を減らし、治療に専念いただきたいと考えています。さらに、「がん先進医療特約」を付加することにより、高額となりがちな先進医療にかかる技術料の同額を通算1,000万円までお支払いします。

なお、新商品の発売に伴い、ガンブロック 21＜無配当 新がん保険（2002） 型＞は2010年3月1日の契約日をもちまして販売を停止させていただきます。

オリックス生命は、今後もお客さまのニーズに的確にお応えする商品開発を行い、さらなるサービスの強化に取り組んでいきます。

*1 初めてがんと診断されたとき、基本給付金額×100倍

*2 がんの治療を目的として入院を開始されたとき、基本給付金額×50倍

*3 がんの治療を目的として、10日以上継続入院後に退院されたときに、基本給付金額×10倍

以上

＜本件に関するお問い合わせ先＞
オリックス生命保険株式会社 経営管理部 / 時枝^{ときえだ}・木藤^{きどう}
TEL : 03 - 5326 - 2605

<別紙 1>

【保障内容について】

給付金等の名称・支払事由・支払限度・支払金額は次のとおりです。

	名称・支払事由・支払限度	支払金額	基本給付金額 1 万円の場合
主 契 約	がん初回診断一時金 初めてがんと診断されたとき 保険期間を通じて 1 回のみお支払いします。	基本給付金額 × 100 倍	初回のみ 100 万円
	がん治療給付金 がんの治療を目的として入院を開始されたとき 支払回数無制限(ただし 2 年に 1 回を限度とします。)	基本給付金額 × 50 倍	1 回につき 50 万円
	がん入院給付金 がんの治療を目的として入院されたとき 支払日数無制限	基本給付金額 × 入院日数	1 日につき 1 万円
	がん手術給付金 がんの治療を目的として約款所定の手術を受けられたとき 支払日数回数無制限	基本給付金額 × 20 倍	1 回につき 20 万円
	がん退院一時金 がん入院給付金の支払対象となる入院で、かつ、10 日以上継続入院して退院されたとき 支払回数無制限(ただし、「がん退院一時金」をお支払いした入院の退院後、退院日を含めて 30 日未満に開始した入院の場合には、その入院の退院についてはお支払いしません。)	基本給付金額 × 10 倍	1 回につき 10 万円
特 約 がん 先進 医療	がん先進医療給付金 がんを直接の原因として約款所定の先進医療による療養を受けられたとき 通算 1,000 万円限度 特約を付加された場合のみ、お支払いします。	先進医療にかかる 技術料と同額	先進医療に かかる 技術料と同額

がんにかかわる保障は責任開始日より 91 日目(がん責任開始日)から開始します。

がん責任開始日前にがんと診断確定されていた場合には、保険契約は無効となります。

同一の被保険者において、がん先進医療特約の複数加入はできません。また、がん先進医療特約と当社医療保険 CURE/CURE Lady に付加できる先進医療特約の重複加入もできません。

